

令和6年度 第2回「部活の未来を考える会」会議録

| | |
|----------------|---|
| 会議名 | 令和6年度 第2回「北九州市部活の未来を考える会」 |
| 会議種別 | 市政運営上の会合 |
| 日時 | 令和6年10月7日(月) 15時30分～17時00分 |
| 開催場所 | 小倉北区役所東棟5階504会議室(北九州市小倉北区大手町1番1号) |
| 出席者 | <p>[構成員] ※ 50音順敬称略 石川 隆之、岩谷 かおり、上田 あけみ、倉本 京子、児島 誠 下田 功、新谷 麻美、園田 美恵子、高田 俊也、松井 清記 森川 正和、和田 正人</p> <p>[事務局] 教育次長、学校教育部長、教育相談・特別支援教育担当部長 部活動地域移行担当課長 ほか6名</p> |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 2 教育委員会挨拶 3 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (I) パブリックコメント実施結果について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (I) 部活動地域移行推進計画(最終案暫定版)について |
| 会議経過 (発言内容) | <ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 2 教育委員会あいさつ <p>【教育次長】 部活動地域移行については、昨年より議論してきた。現在、委員の皆様よりいただいた意見をもとに、「北九州市部活動地域移行推進計画」を作成しているところである。</p> <p>推進計画は、前回もお示したように、「生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備すること」、「様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開をすること」、「適正な活動と持続可能な運営体制の構築すること」を柱に、「令和9年度を目途に、休日の学校部活動から地域移行すること」、「人材バンク、地域クラブ登録制度等の制度設計を行うこと」などを具体的な方策として示している。</p> <p>この「推進計画案」をもとに、パブリックコメントを実施した結果、39名より、115件の意見をいただいた。</p> <p>「中学校の現状を考えると部活動のあり方はすでに限界を超えている。土日の部活動を廃止するという方向性は、現時点で最良の策であると考え。」など一定の理解をいただいた一方で、『地域移行によって段階的に教育の一環ではないものとする、つまり、「教育ではなくなる」状態にしているのかという懸念がある。』など心配の声もあった。</p> <p>また、『「指導者への研修」や「学校部活動と地域クラブ活動の連携」について明記してほしい』など具体的な意見も出された。</p> |

本日は、市民の皆様よりいただいた意見に対する市の見解を説明した後、パブリックコメントの内容を反映した「推進計画」の最終案の暫定版をお示しする。推進計画策定に当たり、忌憚のないご意見をいただきたい。

○ 会議資料確認

3 説明事項

(1) パブリックコメント実施結果について

【事務局】

部活動地域移行については、少子化や学校の働き方改革などの喫緊の課題がある中、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保することを大きな方針として推進をしているところである。本日は、「部活動地域移行推進計画」の策定に係るパブリックコメントの実施結果についてご報告する。

1ページ、資料1（計画の策定）をご覧ください。前回5月22日の会議後、7月17日から8月14日までの1か月間、パブリックコメントを実施した。その結果を踏まえた計画の修正案について、本日、協議し、その後、議会（常任委員会）への報告を経て、11月21日の教育委員会会議で承認されれば、計画策定が完了する。

2ページ、資料2（市民意見の結果）をご覧ください。パブリックコメントは、7月17日から8月14日までの1か月間で、39名から115件の貴重な意見が提出された。意見の内訳については、記載のとおりで、詳細は次の資料3で説明する。

3ページ、資料3（北九州市部活動地域移行推進計画の市民意見とその対応）をご覧ください。115件全ての意見を12の項目に整理し、教育委員会としての回答と、計画への反映状況を示している。

右上の枠囲いの中に、計画への反映結果の凡例として、①から④の4つを示している。本計画については、北九州市における部活動地域移行の方向性について記載しているため、「ご指摘の点については、この部分に包含している」というニュアンスで①「記載済み」と回答しているものが16件ある。また、②「計画を修正する」ものについては、1件あるため、追って説明する。

まず、3ページから6ページの1から50番の意見については、計画全体にまたがる意見である。1番から7番のように「地域移行に前向きな意見」や、4ページの14番から16番のような「保護者負担のあり方に関する意見」、5ページの34番から41番のような「地域移行後の地域クラブの位置づけに対する意見」等幅広いものであった。意見としては、地域移行に向けての具体的な取組に関するものが多かったため、本計画に示すのではなく、今後改定予定のガイドラインに盛り込むなどを検討している。今後も、部活動地域移行について周知するとともに、中学生をはじめとするステークホルダーの意見を聴きながら取組を進めるとして整理している。

7・8ページは、第1章から、第4章までを章ごとにまとめている。特に意見が多かったのは、8ページ 第4章「指導者の確保・育成」についてである。

59番からは、指導者の資質・能力に関する意見が並んでおり、教員以外の指導者が、指導にあたることへの心配や、人材育成のための研修を望む声があった。これら指導者への研修等に関しては、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等をベースに、適切な指導が実施されるよう、資質向上の取組を進める予定としている。また、指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て、指導できるように検討しているところである。

続いて、9・10ページは、第5章以降についてをまとめている。特に意見が多かったのは、9ページ 第7章「会費及び保険の在り方」である。

79番からは、保護者の負担軽減に関する意見が並んでおり、補助制度の検討や、低額な会費を望む声があった。これら保護者負担の軽減に向けては、地域クラブ認定制度を設け、学校施設の利用を可能にすることで会場費等がかからないようにする等、各団体が低廉な会費を設定できるよう検討することとしている。

11ページからは、「その他」としてまとめており、特に、96番の「いろいろなスポーツの経験」という意見に関しては、スポーツ庁や文化庁の示すガイドラインにも記されていることから、計画に反映することとした。内容については、後ほど説明する。

また、その他の意見に関しては、関連部局に伝えるとともに、今後の参考にするという整理でまとめている。

【委員】

パブリックコメント32番について、そもそも学校部活動と地域クラブ活動は、情報を共有しないといけないのか。学校部活動と地域クラブ活動は、切り離して考えるものなのか。そのイメージを教えてください。

【事務局】

部活動と地域クラブ活動は、別なものである。これまでの学校部活動と学校教育外の地域クラブ活動が、同時に行われるというイメージである。

ただし、これまで同様に、生徒の進路に関わる情報等は、保護者や生徒を通じて共有する場合もあろうかと考える。

【委員】

パブリックコメント33番では、学校部活動と地域クラブ活動の情報共有など、教員にとっての新たな負担が生じることを懸念しているが、具体的な手立ては考えてないのか。

【事務局】

新たな負担が生じるとは捉えていない。部活動と地域クラブ活動は別であるため、それぞれがそれぞれの方針をもって活動していただくことになる。

【委員】

部活動を指導したい教員は、同じ子どもを指導するために、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動として活動することは認められるのか。

【委員】

前の議論の中では、別の顔という形になっていたと思う。

【委員】

指導をしたい教員が指導をしたいと言ってもさせてもらえないのか。

【委員】

報酬のことが問題であり、指導する分には問題ないという棲み分けをしていたと思う。問題としては、地域クラブ活動を指導し、そこに選手が集まってしまうということがある。教員の趣味の延長が、進路指導にまで影響を及ぼす、いわゆる、人を集めるようなやり方になってしまうと問題だという話である。そのため、最終的には、部活動と地域クラブ活動を分けないと、学校の負担として返ってくるので、分けざるをえないということになった。

【委員】

現場には、部活動をとってもやりたいと思っている教員もいる。部活動指導が主ではないことは分かっているが、部活動がやりたくて、教員になった人もいるため、子どもたちとの楽しい時間を取り上げられるのは辛いとの声も現場ではある。そこは大事にしたいと思う。

【委員】

指導しては駄目というふうには決まっていないため、指導するかしないかは、各教員の意思に任せることになると思う。

【委員】

パブリックコメント48番について、部活動は、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、異なる学年の子どもたちが集まって、仲間と協力して何かを作り上げ、やり遂げることも良さであった。また、部活動を通して、礼儀や感謝の心を育むという意味合いもあった。

地域クラブ活動では、このような部活動の良さは求めないのか。

【事務局】

今回、「部活動のもつ教育的な意義を継承しつつ」という文言を追加した。特に、「勝利のみを追い求めるものではない」という考えが、部活動の特徴の一つである。地域クラブ活動についても、勝利を追い求めることに重きを置くのではなく、スポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会を創出することを目的としているものであるため、異学年の交流等から得られるものもあると考えている。

【委員】

パブリックコメント47番にも指導者についての意見がある。保護者としては、心配する部分である。学校では、日頃、部活動の指導について顧問等に、きちんと指導している。説明の中に、指導者への研修等を行っていくとあったが、部活動が学校から離れるということで、保護者の心配はもっともだと思った。

【委員】

指導者については、北九州市だけではなく、全国的にも課題が多くある。どのような形で、信頼できる指導者を探すのか。また、身分を担保にした形にしないといけない。

他県では、スポーツ系の大学生を活用している例もある。指導の経験はないが、指導についての学習をしているような人を活用することは案として出てきている。

最終的には、学校等とのつながりの中で指導をお願いされた方が、市の登録制度に登録し、ガイドラインに則った研修を受け、指導に来ることになるかと思う。

【委員】

指導者を派遣するにあたっては、様々なハラスメント等に気をつけながら、連絡を密にとり、指導にあたってもらっている。

資格の取得については、財政的な補助がないため、自己負担で行っている。個人の指導力は、経験によるものもあるかもしれないが、学ぶことと補完し合いながら高まっていくものであると認識している。何十年も指導してきたといっても、それはあくまで経験であって、知見ではないと指導者には話している。指導者に対して、指導力向上のための講習等を紹介し、できるだけ経済的な負担がかからないようにしているが、最終的には、個人に任せるしかない。

行政が、必修の研修を設けるなど検討してくれれば非常にありがたい。

4 議 事

(1) 部活動地域移行推進計画（最終案暫定版）について

【事務局】

13ページ、資料4（部活動地域移行推進計画（最終案暫定版））をご覧ください。計画の最終案をお示ししている。パブリックコメント前に報告した案から、パブリックコメントの結果を反映するなどして、追記した箇所を赤字で掲載している。

21ページをご覧ください。5章「受け皿となる運営団体等の確保」について、新たに 2「北九州市地域クラブ活動について」を追記し、「地域クラブ活動」が、どのような性質をもち、何を目的に活動するのかを明確にした。

具体的には、「部活動のもつ教育的な意義を継承すること。いわゆる、勝利のみを目指すのではなく、連帯感、責任感、主体性等を育成することに努め、生徒の人間的な成長を目指すこと」、「複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会となることを目的とすること」を明記している。

推進計画策定後は、各章に記載している方向性について、活動時間や日数、北九州市地域クラブ活動の認定基準など、より具体的な内容をガイドラインなどで示すことで、より明確にしたいと考えている。

【委員】

スポーツ界の流れとしては、複数の種目を経験することが提唱されている。中体連の大会について、複数種目の登録は認められているのか。

【委員】

認められている競技とそうでない競技がある。認められている競技は、駅伝競走と相撲である。それ以外については認められていない。

【委員】

複数種目の経験やシーズン制を謳うのであれば、大会の登録制度についても中体連等に働きかけながら緩和していかないと現実的ではない。今の時代背景や流れと、昔からのルールがかみ合わなくなっていると感じる。

【委員】

登録が1つ、2つという問題ではなく、いかに子どもたちが文化性のあるものに触れることができるのかが主たる目的である。

中体連では考えていただかないといけないかもしれないが、そんなに本気で取り組みたいわけではない子どもであれば、複数に所属したところで、上を目指すような大会に出場したいわけではなく、自分の得意なものに合わせて発表の場に立つというような選択ををすると思う。おそらくこの区分けの部分が、保護者や生徒の側で必要なのだと思う。

スポーツに関しては、戦後の教育の中で、結果的には、大学進学とか高校進学とかの1つの手段になっている。いわゆる勝利至上主義である。

当然ながら、この地域部活動を節目にしながら、中体連などに所属するのではなく、何かしらのスポーツに特化した制度作りを思案している企業さんもあると思う。完全にスポーツの色分けがされ、生涯にわたって楽しむようなスポーツであったり、自身の志向性を目指すために様々な種目を経験したりするなど、いろいろな形が出てくると思う。

しかし一方で、複数の種目の経験に重きを置いていくと、全てのスポーツは一応経験したが、指導ができるかということ、おそらく指導力のない指導者が育つことになる。

今後、日本において、どういう形でスポーツ・文化芸術活動を継続的に続けていくのかということが、今問題になっているのではないかと。欧米であれば、自分の適性を探すためにいろいろなスポーツを経験し、その中から最適なものを選択したり、最適なものを選んでいただけども、先はないから趣味にしたりするというような人もいると聞いている。そのため、スポーツのあり様と、スポーツ・文化芸術に取り組む姿勢は、考える時に来ていると思う。

北九州市で取り組もうとしているのは、そこを色分けした形であり、自分が志向する活動に参加できること、ある一定の指導者に指導を受けられることなど、生徒・保護者が選択することが今後可能となる。

これまでは、学校に一任して、「学校でやってもらわないと困る」という保護者の要望があったと思うが、様々な価値観や教員の問題など、様々な問題を含めた場合、区分けした形での取り組みでない、今後は難しいと思う。

今後、子どもの数が減っていくと、部活動の存続自体が難しくなってくる。また、これまで高校に行くための手段として部活動をやってきたとしても、少子化が進行すると、今後は部活動をしなくても行けるような可能性もある。

北九州市で提案されている内容であれば、様々なニーズにも対応できるのではないかと思う。

【委員】

中体連の大会について、今後、平日は部活動、休日は地域クラブになると、一緒に大会に参加することになると思う。そうすると、圧倒的にクラブチームが強く、平日だけ部活動しても意味がなく、大会に参加する意味があるのか疑問である。

また、部活動に入っていれば内申点がプラスになるなど、進路についてはどうなるのか。やはり、平日は部活動に参加するべきなのか。

そして、クラブチームが主体になり、いい成績を残すとなると、学校はいつでもよくなるのではないかと。そのような考え方の保護者がいると、学校はどのように指導できるのか。クラブチームでの成績は進路に影響するため、授業はいつでもよく、「今日は練習に行く」ということも考えられる。

以前、学校の教員と話をしたときに、「ただ高校に送り出せばいいわけじゃない、その先まで見据えて進路指導をしている」ということを聞いたことがある。しかし、学校が絶対に無理だろうと思っても、勝手に保護者が進路を決めて、学校は何も言えなくなることもある。学校と保護者との関係性や子どもたちの進路のことを切り離して考えることになるのであれば、学校は、授業を受けに行くだけの場所なのか。学校が、部活動を通じて、健全育成に取り組んできたかと思うが、休日は地域クラブ活動になってしまったら、そこだけが中心となり、学校生活がどうなるのかという懸念はある。今後、どうなっていくのか伺いたい。

【事務局】

まず、大会のあり方について、国でも課題の1つとしてあがっている。中体連の大会のあり方となると、北九州市だけのことではなく、国全体で考えないといけないこともあると思うが、子どもたちの状況に応じた発表の場のあり方というのは、議論して行くべきではないかと考えている。

ご指摘いただいたのは、いわゆるチャンピオンスポーツである。しかし、北九州市としては、この部活動の地域移行とともに、子どもたちの状況に応じた活動機会の確保を目的としており、その発表のあり方も検討の余地があると考える。

また、学校生活について、どうでもいいというわけではない。まずは授業であり、子どもたちの希望する進路に導いていくことが、学校の大きな役割だと考える。その中で、時間を確保しながら、修学旅行や体育大会、文化発表会など多くの行事や活動を通して、子どもたちの健全育成を図っている。部活動については、地域移行を原案としているが、その思いは、今後も学校教育の中で引き継がれていくものだと考えている。

【委員】

説明にあったように、学校、特に義務教育という段階では、人間形成を含め、いろいろな手だてをもって教育を行っている。これまで部活動は、スポーツ・文化芸術活動を通して、人間形成にも寄与できるよう仕組みづくりがなされてきた。

しかし、当然ながら、少子化になると、所属する子どもが減ってしまい、活動ができなくなる。これに対して何らかの改善ができるようにしたいというのが北九州市の考えである。学校は、先ほどの意見にもあったような特異な取組を保護者から求められるケースもあるかと思うが、地域クラブ活動は、学校に求められることが準備できるような土壌はないということを進めるしかないと思う。

もし、保護者がそのケースを選択するのであれば、例えば、クラブチームに入ってもらうとか、私学に入ってもらうなど、そういう選択肢での人生設計を行ってもらうことになる。

今、大学もそうだが、少子化で定員を埋めるのが難しい。人集めというのが、大学だけではなく、高校、中学校にまで下がっていったときに、たくさんのスポーツ・文化芸術を経験させてあげることが、学校の使命の1つでもあるため、子どもたちの様々な経験を阻害することにならないようにしないといけない。

【委員】

6章、学校施設の利用管理のあり方について、活動の場所は、予算のことも考えて小・中学校の施設を利用することを想定していると思うが、学校の施設が破損した場合の対応はどう考えているのか。

地域クラブ活動等が施設を破損した場合、申し出てくれればいいが、気づかない場合もある。その場合の保障はどのように想定しているのか。

【事務局】

地域クラブ活動の申請があった場合に、「破損したら申し出ること」や「原状復帰すること」等を確認する予定である。現在も行われている、学校施設開放でも原状復帰が基本となっている。

【委員】

地域クラブ活動等が破損に気づかず、申し出がない場合、学校としてはどのように対応したらよいか。学校がやりとりするのか。

【事務局】

破損があった日時にどの地域クラブ活動が使用していたかを把握し、報告していただければと考える。どのような方法でやりとりをするかは、検討したい。

【委員】

事例としてお話をさせていただく。先日、中学校を借りて、バレーボールクラブを実施した。その際に、少し古いテープを使ってしまい、もともとのラインが剥がれてしまった。その後、学校から、ラインが消えているという話があり、現場を確認して、スポーツ安全保険で対応した。学校から指摘があった後は、業者への手続きや保険の対応等の全てを私どもの方で処理した。

【委員】

部活動が地域移行されると、教育委員会の管轄ではなくなるという認識でよいのか。

【事務局】

地域クラブ活動の活動については、教育委員会がこうしてくださいというものではない。ただし、地域クラブ活動としての認定をするため、研修等については実施する予定である。

【委員】

第7章、地域クラブ活動における会費及び保険のあり方について、「経済的な支援を必要とする家庭に対しては何らかの方策を考える」とあるが、方策はクラブが考えるのか、それとも市が考えるのか。

【事務局】

地域クラブ活動ではなく、市が何らかの方策を示す必要があるという意味である。例えば、学校施設を使うことによって、施設の使用料を減らし、それによって保護者の負担である会費が低廉な額になるということは想定している。その他の方策については、検討段階である。

【委員】

部活動及び地域クラブ活動の大会参加について、ガイドライン等に反映をしていただきたい。もちろんスポーツだけではなくて、文化についても検討いただけたらと思う。

中学校体育連盟が主催する大会は、「中学校」体育大会である。「中学生」体育大会ではない。現在、中体連の大会もクラブチームの参加が認められているため、線引きが難しいが、これがクラブチームの大会になるのであれば、私たちは関与できないという方向になるのではないかと私は考えている。

先ほど、複数の種目に登録できるようになってもよいのではないかという意見があったが、北九州市独自でルールを決めることもできる。しかし、上部の組織に福岡県中学校体育連盟があり、福岡県中学校体育連盟には、二重登録は一切できないという縛りがある。

また、例えば、中学校の野球大会の大会要項に、野球部でなければならないという文言はない。運動部活動に所属し、相当量の練習を積んだ者となっている。そのため、線引きが非常に難しいと感じている。

ガイドライン等に大会参加についての考え方をに入れていただけるとありがたい。

【委員】

学校施設の警備について、音楽室や美術室は、体育館や武道場とは違い、警備が独立していない。どのように使用するのか。

【事務局】

全国的な課題であり、全国的にもモデルによる実証が行われている。例えば、国の補助金で警備の仕様を変更し、音楽室や美術室を独立した警備にすることで対応するというものである。このようなモデルの結果を参考にしながら、北九州市のあり方を検討している。

【委員】

吹奏楽部は、学校の備品である楽器を使っている。破損の話とも重なるが、借用した楽器の修理・修繕のあり方をどのようにするかは課題である。また、音楽室を借りたらいいいということでもなく、様々な楽器があるため、複数の教室を利用してパート練習することも必要である。今までは学校の部活動として活動していたため、可能だったことが、地域クラブ活動となった場合に、どこまで可能になるのか疑問である。できないのであれば、できないなりの運営を考えていかないといけない。

そして、マーチングについては、音楽室ではなく、広い練習場所が必要となる。マーチングは体育館のようなフロアで行うため、バレーコート2面分ないと大会基準に相当する広さが確保できない。しかし、北九州市の体育館を借りようとする、マーチングは運動ではないため2割増しになってしまう。

地域クラブ活動に移行していくのであれば、費用面の検討とともに、活動場所に関する検討もしていただけるとありがたい。

【事務局】

吹奏楽等の活動場所については、課題だと思っている。先ほどと同様になるが、全国的なモデルの結果等を参考にしたい。

【委員】

第3章の表について、地域クラブ活動と各種クラブ、各種スクール、学校外の活動とある。北九州市で言えば、サッカークラブやジュニアのオーケストラ、地域のそろばんや習字など全てをひっくるめた状況になるということか。

【事務局】

地域クラブ活動は、先ほど説明した北九州市で認定していくようなクラブである。また、各種クラブは、サッカークラブや軟式野球クラブなどをイメージしている。そして、各種スクールは、音楽スクールや習字、華道教室などをイメージしており、学校外の活動は、仲間で集まって山登りをするなどを想定している。これまで学校が担っていた部活動から、地域クラブ活動や同好の子どもたちが集まった活動まで全てが、子どもたちの活動の機会に反映されていくと考えている。

【委員】

合唱団やジュニアのオーケストラになると、中学生だけではなく小学生も入っている。最終的には、中学生だけではなく小学生や高校生などへ広がったものにしていくということか。

【事務局】

そのような広がりも地域移行の方法の1つではないかと考える。

現在ある小学生のクラブが中学生を受け入れたり、高校生や大人のクラブチームが中学生と一緒に活動したりすることなども地域移行の形の1つだと考える。

【委員】

この流れでいくと、学校教育から部活動が離れていくという形である。この部分は、一般の方が一番勘違いされるところであり、一番問題提起されるところでもある。部活動はどういう位置付けなり、学校教育から離れていくということを明確にした方がわかりやすいのではないか。

大会のあり方も難しくなると思うが、大会に関しては、スポーツ団体が指揮を取ればよい。

スポーツで一番楽しいのは、競い合うことである。勝利至上主義というよりも、子どもたちが全力を出すこと。それはカテゴリーが違っていいと思う。それぞれが競い合う場所、カテゴリーを分けられたらよいと思う。そういうエリアを作っていくのは大人の仕事であり、且つ、各種団体の人たちが作っていかないといけないと感じた。

【委員】

地域クラブ活動と各種クラブの棲み分けは、何が基準になるのか。

【事務局】

地域クラブ活動については、認定基準を策定する予定である。今ある学校部活動のガイドラインと同様に、平日2時間の活動であるとか、休日3時間の活動、週に2回の休養日を設ける等である。また、勝利のみを求めるものではない、子どもたちの活動機会を確保するためのクラブが地域クラブ活動になろうかと考える。

【委員】

学校の部活動から派生して、各種クラブにするという吹奏楽のチームができたなら、土日は毎回活動する、平日も毎日活動するでもよくなるのか。

【事務局】

各団体の考え方になると思う。ただし、公認の地域クラブ活動ではないということになる。

【委員】

各学校の設備を利用できるのかも、完全に分けることになるのか。

各種クラブとして運営するのであれば、楽器は全て自分たちで管理し、活動場所や道具も担保しなければならず、借りる場合は、借用料が必要になるということか。

【事務局】

公認の地域クラブ活動は、ガイドラインに則った活動が前提にあるということである。

【委員】

地域クラブ活動と各種クラブが同じ日に同じ場所を借りたい場合、北九州市が認定したクラブを優先するのか。

【事務局】

棲み分けの話がメインではないが、地域クラブ活動に認定したクラブについては、学校施設が利用できるように整備をしていきたいと考えている。

【委員】

地域クラブ活動は市が認定し、各種クラブや各種スクールは、教育委員会が関わるものではないということか。そうであるならば、表の中に「地域の部活」とあるが、「地域の部活」と表記してしまうと全てが地域クラブ活動と勘違いしてしまう。ここは整理した方よい。

【事務局】

「地域の部活」ではなく「地域の活動」ということになる。修正したい。

【委員】

地域クラブ活動にのみ、ガイドラインを適用するという認識でよいのか。

【事務局】

そうである。今ある部活動のガイドラインを地域クラブ活動にも適用しようと考えている。各種クラブやスクールについては、それぞれの競技団体や連盟などの規定があり、それに則った活動になると考える。

【委員】

今の部活動の中でも、ガイドラインの範囲で活動しているのか疑問となるグレーな団体があると思う。例えば、遅くまで練習する、試験休みでも練習する、遠くまで遠征に行くなどである。この部活動がクラブチームになったとしても、学校は使えないと認識している。地域クラブ活動にガイドラインが適用されるのであれば、全国大会に出場する強豪チームも、もちろんその中の範囲で活動しなければならない。その範囲を超える場合は、別でクラブチームを立ち上げなくてはならない。北九州市にも、明らかに部活動の練習の範囲を超えたところはいくつかある。このようなチームは、新たにクラブチームとして立ち上げて学校施設を借りる場合、お金を払う、もしくは学校以外の場所で練習を行うとしなければならない。すでに活動しているからということを経由にOKするのはおかしい。曖昧なことにすると、新たな校長が赴任し、保護者から問われた場合、説明がつかないと思う。

【委員】

そこは明記していかないと隠れみのになってしまう。だから、完全に線引しようということである。

基本的に部活動地域移行の目的の1つは、スポーツの棲み分け、文化の棲み分けであり、それ以外の子どもたちにはいろんな経験の場が確保できればよいという考えである。様々な考え方が合わさり、少子化に対応する形での活動の存続を図ることが目的になっていると思う。

【座長】

以上で、本日の議事を終了する。